

2 環境施策進捗状況調査結果

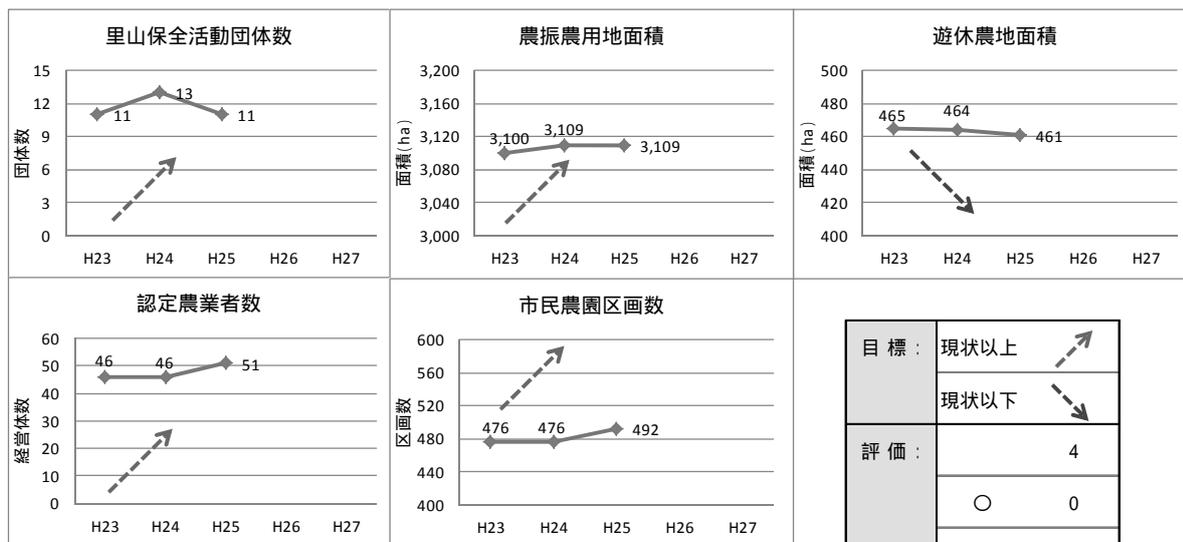
基本目標 1 緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して

1-(1) 緑や水辺を守り育てよう

位置づけの整理	基本目標	緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して				
	取り組み方針	1-(1) 緑や水辺を守り育てよう				
	基本施策	緑の保全 水辺環境の整備				
	施策の方向性	本市は、農地や樹林地、水辺などからなる里山の緑に恵まれていますが、開発や農家の後継者不足などにより、減少傾向にあります。市では、これまで各種農業振興策を展開するほか、市民参加型の里山保全活動などにより、地域の自然への関心の向上に努めてきました。後世に豊かな自然環境を継承していくとともに、自然と調和した魅力的なまちづくりを展開するため、市民・事業者・市の協働により農業を支え、樹林地の維持・管理を行うなど、里山を守り・育む「しくみ」づくりに取り組めます。				
環境施策	担当課	環境施策	H25取組実績(内容)	H25取組実績(数値)	取組評価	
	緑の保全	環境保全課	・市内に残る里山を保全するための仕組みを構築し、保全に向けた取り組みを推進するとともに、市民や市民団体等による里山保全活動を支援します。	具体的な里山保全の仕組みは構築できなかったが、市民団体等が実施する里山関連の行事を支援(広報掲載等)した。	里山保全活動団体数11団体 里山関連イベント10回	A
		農政課	・樹林地は、治水・生態系保全、景観保全や自然環境教育、市民の心を癒す空間等の多面的な機能を有する市内の貴重な緑地として、市民参加などにより保全活用します。	市民やNPO法人等により、刈払い機の使い方講習会を実施。	3/1実施	C
		農政課	・地域森林計画対象民有林などによる、市民などに樹林の大切さを啓発するための事業を進めます。	伐採の面積の抑制や、植林の指導を行った。また、広報による周知を1回実施した。	伐採面積H24年2.7ha 伐採面積H25年1.7ha	A
		農政課	・樹林地の所有者や保全活動を行う市民、事業者などの団体等に対して情報提供などの支援を行い、保全活動の担い手の確保や育成につなげていきます。	森林整備補助事業(下刈り)1名実施 森林の適正な維持・保全に努めた。	下刈り1.0ha 草刈り・枝打ち委託 消火栓ポンプ保守点検等	A
		農政課	・農用地の指定を継続するとともに、意欲ある担い手への優良農地の利用集積を促進するなど、遊休化した農地の解消や再生のための取り組みを推進します。	遊休農地対策協議会において国、県の制度を利用しながら補助金を交付した。	農用地指定区域3,109ha 耕作放棄地の解消306a	A
		農政課	・地産地消の拠点となる直売の振興を図るとともに、学校給食や市内飲食店等での地元農産物の使用を進め、地元農産物の消費拡大と農業を通しての地域活性化を図ります	市内保育園児を対象に稲刈り体験を実施した。市内農産物のPRのためいんざい君をプリントした防曇袋を作成し、地産地消の推進を行った。	市内直売所 4箇所	A
		農政課	・農地の保全活動や農業用施設の管理、美しい農村景観の形成など、農業者だけでなく地域住民など多様な人々の参画による農村集落機能の保全・向上に向けた取り組みを支援していきます。	農地・水保全管理支払交付金を活動に取り組んでいる4組織に交付、農地の保全活動の支援を行った。	共同活動 実施組織 4組織 取組面積 28,476a 向上活動 実施組織 2組織 取組面積 11,402a ふるさと農園利用者数246人	A
	水辺環境の保全	環境保全課	・自然環境や周辺の景観と調和した水辺空間の形成、多様な自然が保たれる工法を用いた河川、農業用水路の整備を関係機関に要請します。	把握できる河川、農業用水路等の整備が無かった。		E
		環境保全課	・水量や水質について定期的な把握を行い、市民参加による調査や清掃活動により、良好な水辺環境の維持に努めます。	手賀沼流域協働調査により市民とともに湧水調査、河川の水質・水生生物調査を実施した。関係機関(手水協、印水協など)とともに河川の清掃活動を実施した。	協働調査(夏季・冬季)2回 清掃活動2回	A
環境保全課		・市域を流れる河川や水路沿いの水辺は環境を保全し、地域における生態観察等の自然学習や環境学習の場や、水辺とのふれあいの場として活用していきます。	環境学習として、いんざい自然探訪を実施し、水辺とのふれあいの場として活用した。関係機関(手水協、印水協など)とともにイベントを実施した。	いんざい自然探訪3回 水辺イベント7回	B	

数値目標	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H24)	実績(H25)	評価
	里山保全活動団体数	環境保全課	団体	11	現状以上	現状以上	13	11	
	農振農用地面積	農政課	ha	3,100	現状以上	現状以上	3,109	3,109	
	遊休農地面積	農政課	ha	465	現状以下	現状以下	464	461	
	認定農業者数	農政課	経営体	46	現状以上	現状以上	46	51	
	市民農園区画数(民間を含む)	農政課	区画	476	現状以上	現状以上	476	492	

環境指標の推移



目標 :	現状以上	↗
	現状以下	↘
評価 :		4
	○	0
		1
	×	0

取組評価

10 環境施策

評価	H25	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	7	70%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	1	10%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	1	10%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
E : 具体的な取組がなく、実績値を把握していない	1	10%
	10	100%

総評、今後の方向性

里山保全については、市内の里山の現況を調査・把握しながら、市民団体と協力し、その保全の仕組みを構築していきます。農業施策については、全ての指標で目標を達成していますが、今後も引き続き施策の推進を図っていきます。

1-(2) 生きものと共存しよう

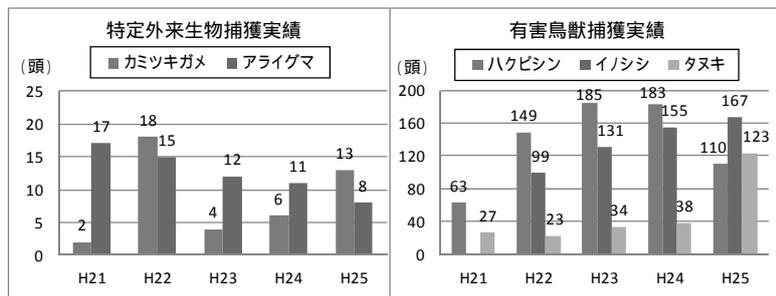
位置づけの整理	基本目標	緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して				
	取り組み方針	1-(2) 生きものと共存しよう				
	基本施策	生きものの生息・生育空間の把握				
	施策の方向性	<p>本市の樹林地や農地には、身近な生きものから希少な生きものまで様々な生きものが生息していますが、開発や農地の減少などに加え、外来種の移入などにより、これら生きものの生育・生息の場が徐々に失われています。</p> <p>市では、これまで「自然環境調査」や市民参加による「自然探検隊」などを実施し、生物の生息状況の把握と市民への自然保全意識の向上等に努めてきました。</p> <p>人と生きものが共存する環境づくりを図るため、市民・事業者・市の協働による自然環境調査や自然探訪等を継続するとともに、希少生物の保護に向けた戦略の策定、外来種の移入などに対する監視等を行います。</p>				
環境施策	担当課	環境施策	H25取組実績(内容)	H25取組実績(数値)	取組評価	
	生き物の生息・生育空間の把握	環境保全課	・自然環境調査の実施により動植物の生息・生育種数を継続的に把握、公表することで動植物の保全意識の高揚を図るとともに、保全のための仕組みづくりを進めます。	自然環境調査を隔年で実施することとしている。 (過年度H14、H17、H23実施)	H23調査の生息数維持	E
		環境保全課	・自然探訪等の観察会を通じて、身近に自然とふれあう場や機会を提供し、動植物が生育・生息する環境の保全意識の高揚を図ります。	いんざい自然探訪を3回開催し、自然環境保全意識の高揚を図った。	いんざい自然探訪3回 参加者数延べ57人	B
		環境保全課	・巨樹・巨木林の位置を把握したうえで、生育状況について実態調査を実施します。	印西地区は平成22年度に実施。 印旛・本荻地区については未実施なので実態調査の実施を検討する。		E
		環境保全課	・絶滅危惧種等の希少生物の生育・生息環境を調査し、その保護方法を検討するとともに、生物多様性地域戦略の策定を検討します。	生物多様性地域戦略策定に向けて検討を進める。		E
環境保全課		・多様な生態系や豊かな生き物を守り育てるため、本来の生態系を侵食する外来種の移入などに対し、監視を行うとともに、市民等への意識啓発を図ります。	関係機関と協力し、生活被害や農作物被害を引き起こす特定外来生物の捕獲作業を実施した。 また、外来生物についての情報を市民に提供した。	カミツキガメ13頭 アライグマ8頭 ハクビシン110頭 イノシシ167頭 タヌキ123頭 印は有害鳥獣として捕獲	A	

数値目標	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H24)	実績(H25)	評価
				生き物の生育・生息種数	植物	環境保全課	種数	803	
動物	哺乳類	9	現状維持	現状維持					
	鳥類	102	現状維持	現状維持					
	爬虫類	11	現状維持	現状維持					
	両生類	6	現状維持	現状維持					
	昆虫類	387	現状維持	現状維持					
	魚類	24	現状維持	現状維持					

環境指標の推移

次回調査までH23種数の維持

その他の指標



取組評価

5 環境施策

評価	H25	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	1	20%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	1	20%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
E : 具体的な取組がなく、実績値を把握していない	3	60%
	5	100%

総評、今後の方向性

自然環境調査を定期的を実施し、市内の動植物の経年変化を把握します。また、「いんざい自然探訪」等を通じ、市民の自然環境保全意識の高揚を図ります。
 生物多様性地域戦略の策定については、国、県、近隣市町村等の動向を見ながら検討を進めていきます。
 有害鳥獣(イノシシ等)や特定外来生物(カミツキガメ等)については、適切な捕獲及び情報発信・意識啓発を進めていきます。

基本目標 2 安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して

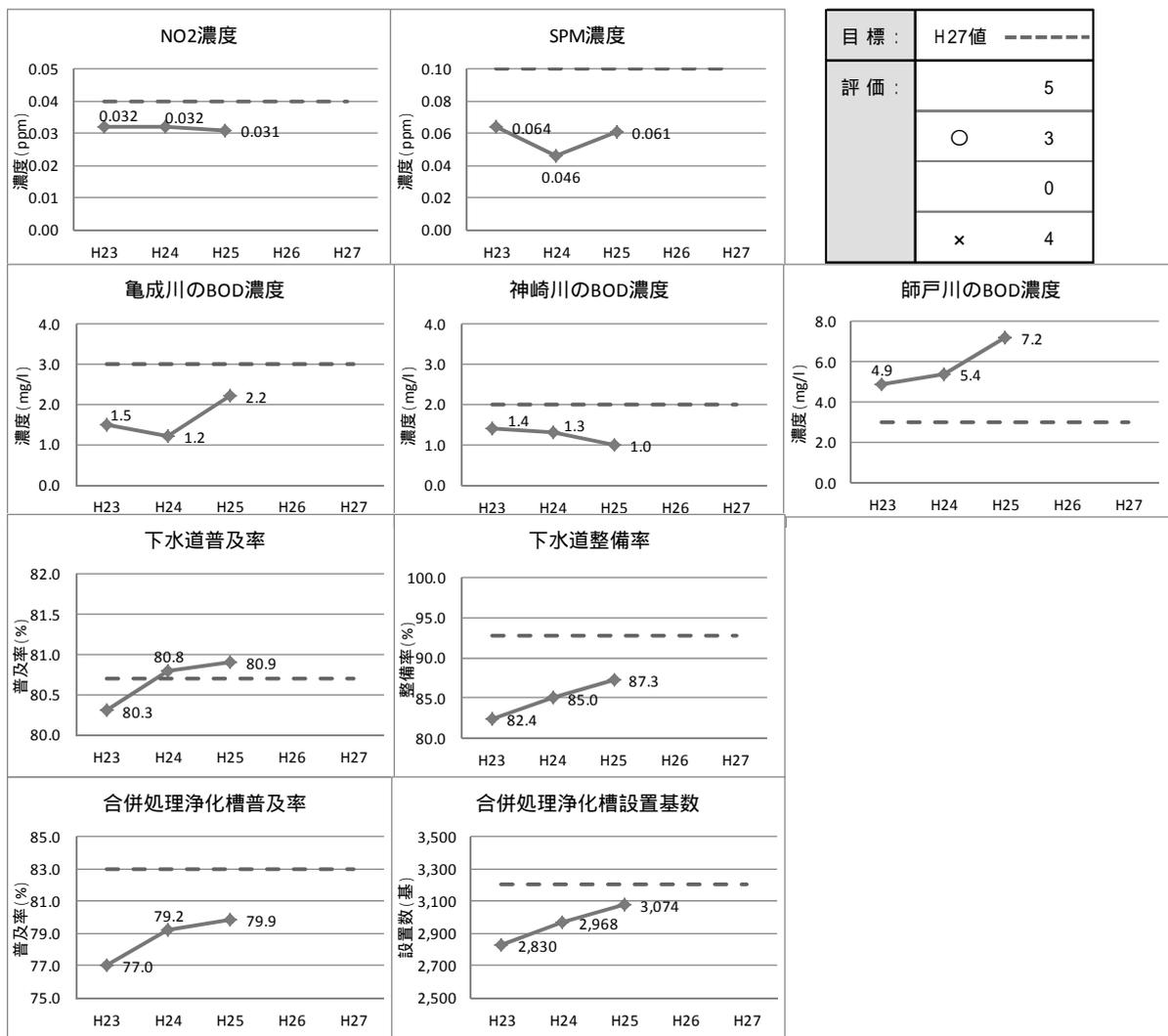
2-(1) 生活環境に不安がないまちを目指そう

位置づけの整理	基本目標	安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して				
	取り組み方針	2-(1) 生活環境に不安がないまちを目指そう				
位置づけの整理	基本施策	大気環境の保全 水質環境の保全 騒音・振動の防止 その他の環境保全				
	施策の方向性	本市の生活環境の状況については、公害発生源への監視や規制により、概ね改善の方向にありますが、大気における光化学オキシダント(光化学スモッグ)のほか、印旛沼・手賀沼の水質、主要幹線道路沿いの交通騒音など、一部の項目において環境基準を超過しており、快適な暮らしを損ねる要因となっています。市民生活を取り巻く生活環境に不安のない良好な環境を目指し、事業所等への監視や規制・指導を継続するほか、低公害車や雨水浸透枳など環境保全型機器・設備等の導入を促進します。また、エコドライブなど環境への配慮や暮らしのマナーなどの普及啓発を図ります。				
環境施策	担当課	環境施策	H25取組実績(内容)	H25取組実績(数値)	取組評価	
	大気環境の保全	環境保全課	・ 県と連携し大気汚染対策を進めるとともに、大気質の調査を実施します。	大気ダイオキシン類環境調査を実施、測定結果を県に報告した。	環境調査 夏冬2回2地点	A
		環境保全課	・ 工場・事業場などについては、関係法令に基づく排出ガス抑制や、焼却炉の適正使用の意識啓発と指導を行います。	年2回広報により、基準外焼却炉を使用しての焼却行為の禁止を周知した。	広報 年2回周知 工場・事業所への指導2回など(県との連携含む)	A
		クリーン推進課				
		環境保全課	・ 広報紙やホームページによるほか、パトロール等の実施により、野焼き防止の普及啓発と指導を行います。	年2回広報により、基準外焼却炉を使用しての焼却行為の禁止を周知した。	広報 年2回周知 野焼き指導31回	A
		クリーン推進課				
		環境保全課	・ 環境にやさしい運転(エコドライブ)の普及啓発を図るとともに、公共交通機関の利用促進に向けた呼びかけを行います。	HPにおいてエコドライブの普及啓発を実施。庁内においては、11月から1月の期間でノーカーデー等の推進を実施した。	HP掲載(常時)	C
	環境保全課	・ 天然ガス自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車等の低公害車の導入を促進します。	電気自動車の受給電設備の補助を開始したが、補助実績件数は0であった。その他の補助事業の実施検討には至らなかった。	EV受給電設備補助0件	B	
	水質環境の保全	環境保全課	・ 県や周辺市町と連携して水質汚濁の防止対策を進めます。	手賀沼・印旛沼の水質改善のため、県・周辺市町村と連携して、普及啓発及び浄化対策事業を実施した。	水質検査結果において環境基準値を満たしている箇所2(箇所)/5(調査地点)など	A
		環境保全課	・ 河川水、地下水(地下水位を含む)、工場排水などの定期監視体制を充実します。	水質事故による通報 0件	水質事故時の連絡体制により対応し、汚染物質を除去することができた。指導0回	A
		環境保全課	・ 市民などが実施する水質調査について支援します。	手賀沼流域協働調査により市民とともに湧水調査、河川の水質・水生生物調査を実施した。	協働調査(夏季・冬季)2回	A
		下水道課	・ 公共下水道認可区域内における未整備地区の下水道整備を計画的に進めていくとともに、整備済み地区の水洗化を促進していきます。	汚水枝線の面整備工事	岩戸地区面整備工事 A = 1.20ha	B
		環境保全課	・ 公共下水道認可区域外における合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付し普及促進を図るとともに、適正な維持管理を促進します。	公共下水道認可区域外における合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付した。補助5年後の浄化槽設置者に対して、適正な維持管理の検査・指導を実施した。	補助件数106件(H25) 補助件数3074件(累計) 検査件数41件	A
		クリーン推進課	・ 家庭における生活排水対策の一環として、廃食用油の回収を進めます。	家庭から排出される使用済食用油について、市内15箇所で拠点回収を行い資源化を図った。	廃食用油回収量(資源化量) 5,345kg 回収拠点 15箇所	A
環境保全課		・ 湧水ポイントを把握するとともに、有効な保全策を検討します。	手賀沼流域4ヶ所を把握し、水質調査を実施している。市内全域の湧水ポイントの把握は未実施。	水質調査をしている湧水ポイント4ヶ所	A	
環境保全課		・ 雨水貯留槽、雨水浸透枳等の設置の普及を進めます。	開発行為等事前協議において、雨水貯留施設、雨水浸透施設等の設置について事業者に協力をお願いしている。	開発行為事前協議件数22件	C	

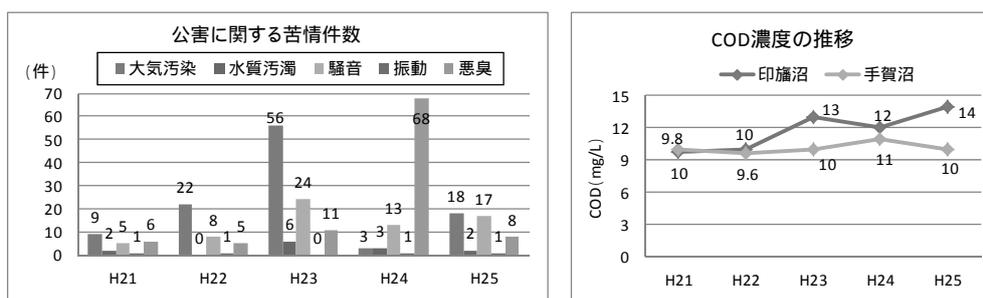
	担当課	環境施策	H25取組実績(内容)	H25取組実績(数値)	取組評価
環境施策	水質環境の保全	環境保全課 ・工場・事業場などからの排水に対する指導を行います。	特定施設への立入等の事案は発生せず。	実績なし	C
		環境保全課 ・地下水の適切な利用について、意識啓発・指導を行います。	揚水施設の規制については、必要最小限とし、他水源のある未規制口径の揚水機についても、任意で立会いを行ったことにより、地下水の適正利用を図った。	揚水施設新規立会 1件 広報・HP等での情報提供 1回	A
		建設課 ・歩道の新設・改良工事の際には、透水性舗装等の環境に配慮した整備を推進します。	・市道26-005号線及び木下駅北口交通広場において、透水性舗装により歩道を整備した。	・市道26-005号線 A = 1220㎡ ・木下駅北口交通広場 A = 415㎡	A
	騒音・振動の防止	環境保全課 ・自動車騒音・振動の状況把握と監視体制の整備に努め、関係機関に対し、道路の適正な維持・管理対策の充実・強化を働きかけます。	市内5地点で騒音調査を実施し、そのうち4地点で環境基準を達成した。	自動車騒音・振動の苦情件数0件	A
		環境保全課 ・事業所・商業施設、建設作業から発生する騒音・振動については、法令及び条例に基づき、規制基準の周知や適切な指導を行います。	特定施設、特定建設作業、特定作業の届出を受理した。	事業所・商業施設、建設作業の苦情件数9件	A
		環境保全課 ・生活騒音について啓発を行い、市民の知識やモラルの向上に努めます。	ポスターを環境保全課窓口に掲示した。	生活騒音の苦情件数6件	A
	その他の環境保全	環境保全課 ・不法な残土の埋立てなどの監視体制を強化し、汚染防止のための指導・啓発を図ります。	残土現場の監視パトロールを職員及び委託業者で実施し、小規模特定事業の申請者には法令等の遵守を徹底させた。	残土パトロール回数133回 指導件数21件	A
		環境保全課 ・「悪臭防止法」及び「印西市環境基本条例」に基づき悪臭の発生源の管理者へ指導を行います。	悪臭を発生させる管理者に対し、対処するよう指導を行った。	指導14回	A

環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H24)	実績(H25)	評価
				県目標値(0.04)以下を維持	県目標値(0.04)以下を維持			
二酸化窒素(NO2)濃度	環境保全課	ppm	0.032	環境基準(0.10)以下を維持	環境基準(0.10)以下を維持	0.032	0.031	
浮遊粒子状物質(SPM)濃度	環境保全課	mg/m3	0.064	環境基準(0.10)以下を維持	環境基準(0.10)以下を維持	0.046	0.061	
亀成川のBOD濃度	環境保全課	mg/ℓ	1.5	環境基準(3)以下を維持	環境基準(3)以下を維持	1.2	2.2	
神崎川のBOD濃度	環境保全課	mg/ℓ	1.4	環境基準(2)以下を維持	環境基準(2)以下を維持	1.3	1.0	
師戸川のBOD濃度	環境保全課	mg/ℓ	4.9	環境基準(3)以下を維持	環境基準(3)以下を維持	5.4	7.2	×
下水道普及率	下水道課	%	80.3	80.7	83.8	80.8	80.9	
下水道整備率	下水道課	%	82.4	92.7	93.6	85.0	87.3	○
合併処理浄化槽普及率	環境保全課	%	77.0	83.0	89.0	79.2	79.9	○
合併処理浄化槽設置基數(補助対象累計)	環境保全課	基	2,830	3,206	3,526	2,968	3,074	○
土壌汚染に係る環境基準	環境保全課	-	達成(全地点全項目)	基準達成を維持	基準達成を維持	達成(全地点全項目)	調査地点:3地点うち2地点基準を達成	×
地下水の環境基準	環境保全課	-	達成(全地点全項目)	基準達成を維持	基準達成を維持	達成(全地点全項目)	調査地点:5地点うち2地点基準を達成	×
道路交通騒音測定値	環境保全課	-	達成(全地点)	環境基準以下を維持	環境基準以下を維持	調査地点:5地点うち2地点基準を達成	調査地点:5地点うち4地点基準を達成	×

環境指標の推移



その他の指標



取組評価

21 環境施策

評価	H25	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	16	76%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	2	10%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	3	14%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
E : 具体的な取組がなく、実績値を把握していない	0	0%
	21	100%

総評、今後の方向性

大気質は、二酸化窒素と浮遊粒子状物質の環境基準を達成していますが、光化学オキシダントは未達成のため、今後も引き続き、県と連携し監視に努めます。

水質については、師戸川において環境基準を超過しており、近年悪化傾向が続いているため、今後も注意深く監視に努めます。また、印旛沼、手賀沼のCOD濃度も平成24年度、25年度、全国ワースト1.2であり、今後も継続的な水質浄化対策を県及び流域市町とともに進めます。下水道普及率と合併処理浄化槽普及率は順調に推移しており、今後も引き続き施策を進めていきます。

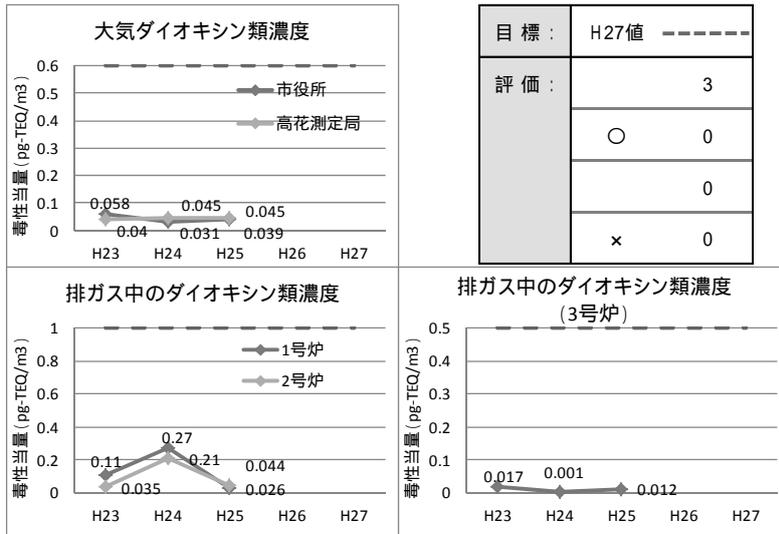
土壌は3地点中1地点、地下水は5地点中3地点で環境基準を達成できなかったため、近隣住民等には飲用指導等の対応を実施しました。その他、公害に関する苦情に対しても適切な対応を進めます。

2-(2) 有害物質の排出・侵入を防ごう

位置づけの整理	基本目標	安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して				
	取り組み方針	2-(2)有害物質の排出・侵入を防ごう				
	基本施策	有害物質対策				
	施策の方向性	<p>わが国では数万種の化学物質が生産され、生活に欠かせない存在となっている反面、廃棄の仕方によっては有害化するものもあり、適正な使用・処理を施していく必要があります。有害物質による汚染を防止し、市民の不安を取り除くため、印西クリーンセンターや事業所の適正な汚染対策を監視・指導するほか、汚染物質等に関するモニタリング調査を実施し、市民への情報提供を図ります。</p> <p>また、東北地方太平洋沖地震の発生に端を発する原子力発電所の事故により、人々には放射性物質による環境汚染に対する不安が広がっています。国・県等と連携し、適正な除染対策を推進します。</p>				
環境施策	担当課	環境施策	H25取組実績(内容)	H25取組実績(数値)	取組評価	
	有害物質対策	環境保全課	・ 県や周辺市町、印西地区環境整備事業組合などと連携して、ダイオキシン類等の有害化学物質対策を継続して進めるとともに、情報収集に努め、有害化学物質等に対する取り組みについて、市民・事業者に分かりやすく情報を提供します。	汚染の確認はなかった。 監視している中で、特に悪化の恐れがある有害物質はなかった。	実績なし	C
		クリーン推進課				
		環境保全課	・ 有害化学物質汚染が確認された場合は、県と連携し原因究明及び発生源の管理者に対し再発防止の指導を行います。	汚染の確認はなかった。	実績なし	C
		環境保全課	・ 国、県など関係機関と連携しながら必要に応じて除染等の対策を講じていくとともに、迅速な情報収集と適切な情報提供を行い、市民が安心して生活できる環境づくりを進めます。	市内公共施設171件を測定し、HP・広報を利用し公表した。	市内公共施設171件 全20回測定 広報 全12回 HP掲載(常時)	A
関係各課 (環境保全課)	・ 幼稚園、保育園、小・中学校、公園等、子どもたちの生活空間の除染を進めるとともに、民有地の除染を支援します。	印西市放射性物質除染実施計画に基づき除染を実施した。	公園 20施設 民有地 39軒 集合団地 15団地 道路 約300m 等	A		

数値目標	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H24)	実績(H25)	評価
		ダイオキシン類大気環境濃度	環境保全課	pg-TEQ/m3	市役所 0.058 高花測定局 0.040	0.6以下 を維持 (環境基準)	0.6以下 を維持 (環境基準)	市役所 0.031 高花測定局 0.045 本荘支所 0.046	市役所 0.039 高花測定局 0.032 印旛公民館 0.030
	印西クリーンセンター煙突出口におけるダイオキシン類の測定値	クリーン推進課	pg-TEQ/Nm3	1号炉0.11 2号炉0.035 3号炉0.017	1以下 を維持 (環境基準)	1以下 を維持 (環境基準)	1号炉0.27 2号炉0.21 3号炉0.001	1号炉0.026 2号炉0.044 3号炉0.012	

環境指標の推移



取組評価

4 環境施策

評価	H25	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	2	50%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	2	50%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
E : 具体的な取組がなく、実績値を把握していない	0	0%
	4	100%

総評、今後の方向性

ダイオキシン類濃度の測定値は環境基準や排出基準をクリアしていますが、今後も引き続き監視・公表を行います。放射性物質による環境汚染については、除染実施計画に基づき、子ども達の生活空間や民有地の除染を実施しました。また、市内171箇所のモニタリングでは空間線量率が0.23 μSv/hを超える箇所はありませんでした。今後も引き続きモニタリングを継続し、結果を公表していきます。

基本目標 3 都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して

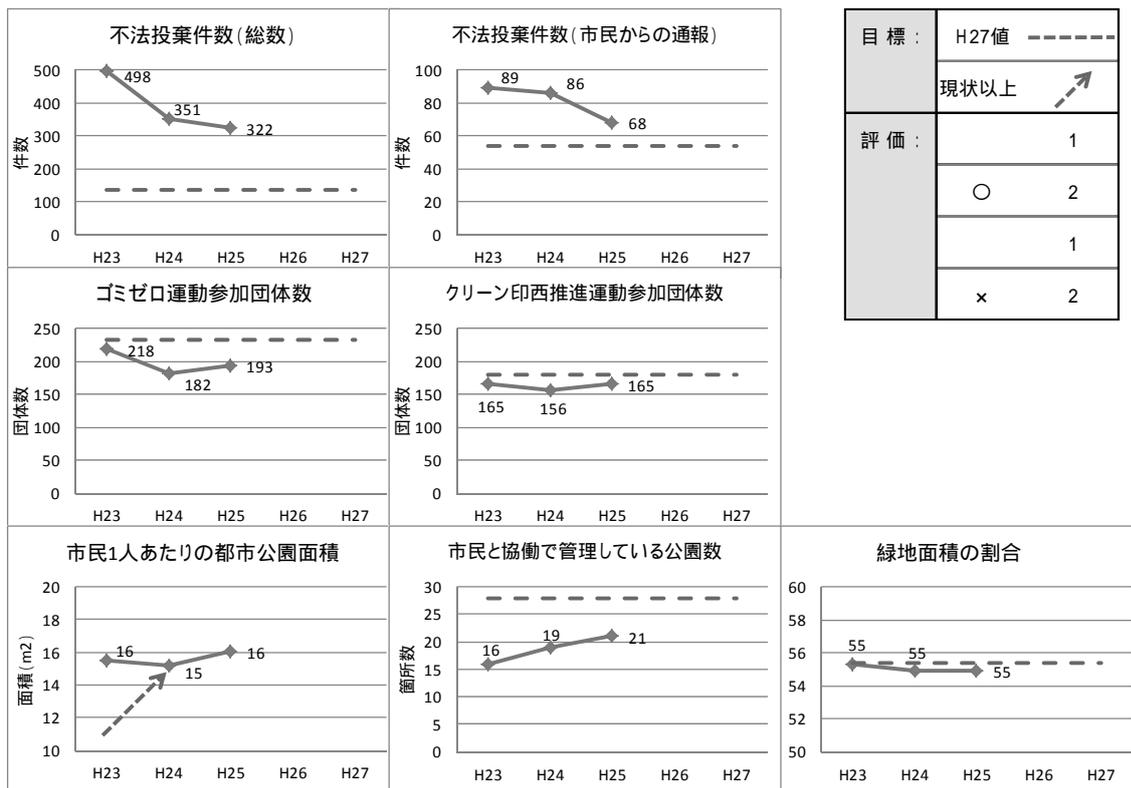
3-(1) 快適で住みよいまちにしよう

位置づけの整理	基本目標	都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して				
	取り組み方針	3-(1) 快適で住みよいまちにしよう				
施策の方向性	基本施策	まちに調和した景観づくり 環境美化の推進 緑うるおうまちづくり				
	施策の方向性	千葉県は首都圏に位置し交通条件が良いこと、遊休化した農地・山林等が多いことから、全国的にみて不法投棄が多い県となっています。市では、不法投棄パトロール等を実施しているものの、人目に付きにくい場所などにおいて不法投棄が報告されています。また、たばこのポイ捨てなども市民にとって関心の高い問題となっています。 一方、本市は千葉ニュータウン等において公園整備や住宅地の緑化などが進み、緑豊かな街並みが形成されているほか、市民参加型の維持管理活動が行われるなど、環境美化活動の広がりもみられます。 ごみのない清潔で快適なまちの環境を形成するため、ポイ捨てや不法投棄に関する意識啓発やマナーの普及を行うとともに、パトロールや監視カメラ等による不法投棄対策を実施します。また、緑豊かで美しい景観の形成を図るため、公園の整備や市民・事業者の参加による緑化・維持管理活動を進めるほか、(仮称)景観マスタープランを策定し、本市の景観特性に応じた総合的な景観行政を展開します。				
環境施策	担当課	環境施策	H25取組実績(内容)	H25取組実績(数値)	取組評価	
	まちに調和した景観づくり	都市計画課	・景観まちづくりにあたっては、その主体である市民と協働して、本市固有の景観資源を発掘し、その価値を共有していくとともに適切な手段によりその保全に努めます。	平成25年度は、「印西市景観施策の基本方針(案)」を作成し、印西市の景観施策の進め方について整理した。	平成27年度に市民と協働で、景観資源の発掘等を図る予定である。	A
		都市計画課	・景観に対する普及・啓発活動を行い、市民一人ひとりが本市の景観まちづくりを構成する一員であるという意識の醸成を図ります。	平成25年度は、「印西市景観施策の基本方針(案)」を作成し、印西市の景観施策の進め方について整理した。	景観計画を策定以降景観について、普及啓発をしていく予定である。	E
		都市計画課	・本市の豊かな自然や良好な街並みなど魅力あふれる景観形成をめざすため、市民との協働により景観行政の総合的な指針となる(仮称)景観マスタープランの策定を進めます。	「(仮称)景観マスタープラン」については、平成28年度策定予定。	平成28年度策定予定	E
		都市計画課	・景観法をはじめとする各種法令に基づく規制・誘導策の活用などを検討します。	景観法上の法定景観計画については平成29年度策定予定。	平成29年度策定予定	E
	環境美化の推進	クリーン推進課	・市民や各種団体、事業者等の協力を得ながら「クリーン印西推進運動」や「ゴミゼロ運動」といった散乱ごみ等の清掃活動を実施し、清潔な生活環境を確保するとともに、環境美化意識の高揚を図ります。	春及び秋のゴミゼロ運動並びにクリーン印西推進運動を継続し、環境美化に対する意識の向上を図った。	春のゴミゼロ運動 参加13,342名、 回収量25,490kg 秋のゴミゼロ運動 台風接近のため中止 クリーン印西推進運動 参加延べ89,554名、 回収量27,080kg	A
		クリーン推進課	・広報紙やホームページによるほか、パトロールの実施や監視カメラの設置、市民との協働による防護柵の設置など不法投棄防止対策をさらに強化し、ごみの不適正処理の防止に努めます。	各パトロール、不法投棄監視員による監視、監視カメラの設置、広報等による啓発及び町内会等との協働による不法投棄物撤去等を行った。 より効果的な監視カメラの運用を図るべく、機動性に優れた移動式の監視カメラの購入。 警察・印旛地域振興事務所との連携を強化した。	固定式監視カメラ運用台数 15台 移動式監視カメラ運用台数 20台(うち3台は新規設置) 広報掲載回数 4回 ホームページ掲載 随時 協働撤去 1現場	A
		クリーン推進課	・不法投棄監視パトロール、通報制度の整備など監視体制の強化を図り、不法投棄・ポイ捨てに関する意識啓発を図ります。	各パトロール、不法投棄監視員による監視、監視カメラの設置、広報等による啓発及び町内会等との協働による不法投棄物撤去等を行った。 より効果的な監視カメラの運用を図るべく、機動性に優れた移動式の監視カメラの購入。 警察・印旛地域振興事務所との連携を強化した。	職員パトロール回数 13回 不法投棄監視委員 月4回 警察通報 9件 印旛地域振興事務所通報 1件 行為者の特定 6件	A
		クリーン推進課	・土地の所有者への情報提供・意識啓発により、不法投棄の防止を図ります。	広報・ホームページ等で不法投棄防止の情報を提供し、不法投棄防止のため看板の貸与を行った。	広報、ホームページ等にて不法投棄防止の情報提供を行った。 また、不法投棄防止のため、看板の貸与を実施した。 広報掲載回数 2回 看板貸与件数 6件	A
		クリーン推進課	・啓発活動や巡回指導を行い、ごみのポイ捨てや歩行喫煙防止意識の浸透を図ります。	職員による重点区域での啓発や指導員によるパトロールの実施及び禁止行為の指導等を行った。また、広報等で不法投棄防止の情報提供を行った。	職員による重点区域での啓発や指導員によるパトロールの実施及び禁止行為の指導等を行った。また、広報等で不法投棄防止の情報提供を行った。 過料件数 0件	A

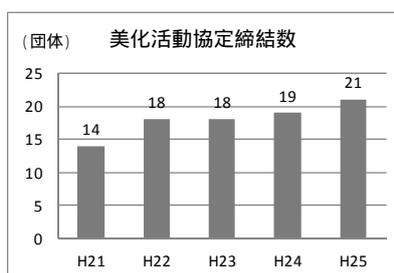
	担当課	環境施策	H25取組実績(内容)	H25取組実績(数値)	取組評価	
環境施策	緑 う る あ う ま ち づ く り	都市整備課	・ うれしいのある生活空間の創出に向けて、公園などにおける花壇づくりや植栽を奨励し、四季を通して市内各所に花が咲き誇る魅力あるまちづくりを市民とともに進めます。	印西市の花であるコスモスの種を小中学校や幼稚園・保育園、市民の団体等に配布した。 また、公園美化活動団体へ花苗等の提供を行い、花のある美しい街づくりに貢献することができた。	コスモスの種配布団体数 61団体	A
		都市整備課	・ 公園美化活動支援事業を推進し、市民参加による公園の管理を支援します。	公園美化活動団体に対し、活動に必要な物品、用具等の貸与又は支給を実施した。	美化活動協定締結数 21団体	A
		都市整備課	・ 千葉ニュータウン区域などの市街地整備地区を中心に市民の憩いの場となる公園や緑地の整備を進めていきます。	市民の憩いの場として新たに公園や緑地を整備するとともに、既存の公園においては遊具等公園施設の点検を行い、危険度の高い公園施設の修繕を行った。	[H25年度新規] 公園1箇所・緑地2箇所 【累計】 公園104箇所・緑地27箇所	A
		都市整備課	・ 千葉ニュータウン事業や土地区画整理事業、民間開発等により整備された住宅地において、敷地内の緑化推進を図り、良好な住宅地の景観保全を促進します。	印西市開発行為等指導要綱に基づき、戸建住宅へ開発する際、各区画に生垣等の植栽を積極的に行うよう要請した。		C
		都市整備課	・ 緑地については、現況の斜面樹林や湿地等の自然環境を活かし、保全に努めます。	公園管理委託業務においてゴミ拾いや年5回程度の草刈を実施し、環境保全に努めた。	緑地箇所数 27箇所	A
		土木管理課	・ 幹線道路については、適切な維持管理により沿道の緑を保全します。	市内8主要区域に分け、幹線道路を中心に街路樹管理業務委託により適正な管理をしている。	実績値は、特になし	C
		環境保全課	・ 大規模な開発行為や道路整備など、周辺環境に重大な影響を及ぼすことがないよう、環境影響評価法など関係法令に従い、環境保全に努めます。	大規模な開発行為や公共工事に際しては、関係法令に従い実施している。		C
開発指導課	・ 開発行為や宅地造成工事などの許可等に際しては、法令等に基づき、適切な土地利用を図るよう誘導・指導します。	開発行為や宅地造成工事などの許可等に際しては、法令等に基づき適切な土地利用を図るよう誘導・指導した。		C		

数値目標	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H24)	実績(H25)	評価
	不法投棄件数 (うち市民等からの通報件数)	クリーン推進課	件	498 (89)	137 (54)	50 (31)	351(86)	322(68)	○
	ゴミゼロ運動参加団体数	クリーン推進課	団体	218	233	256	182	193	×
	クリーン印西推進運動参加団体数	クリーン推進課	団体	165	180	196	156	165	
	市民1人あたりの都市公園面積	都市整備課	m ²	15.53	現状以上	現状以上	15.22	16.04	
	市民と協働で管理している公園数	都市整備課	箇所	16	28	28以上	19	21	○
	緑地面積の割合	都市整備課	%	55.3	55.4	55.4以上	54.9	54.9	×

環境指標の推移



その他の指標



取組評価

17 環境施策

評価	H25	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	10	59%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	4	24%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
E : 具体的な取組がなく、実績値を把握していない	3	18%
	17	100%

総評、今後の方向性

景観施策については、平成28年度の「(仮称)景観マスタープラン」策定、平成29年度の法定景観計画策定に向けて準備を進めていきます。

不法投棄は、パトロール等によって減少傾向にありますが、まだ発生件数が多いため、今後も啓発活動を強化していきます。また、ゴミゼロ運動等とおして、市民の環境美化意識の向上を図っていきます。

平成25年度の市民1人当たりの都市公園面積は16.04㎡/人であり、平成24年度における国全体(10.0㎡/人)や千葉県全体(6.1㎡/人)を大幅に上回る良好な状態です。また、市民と協働で管理している公園数も21箇所に増えています。今後も引き続き、市民の利用しやすい公園の管理運営に努めていきます。

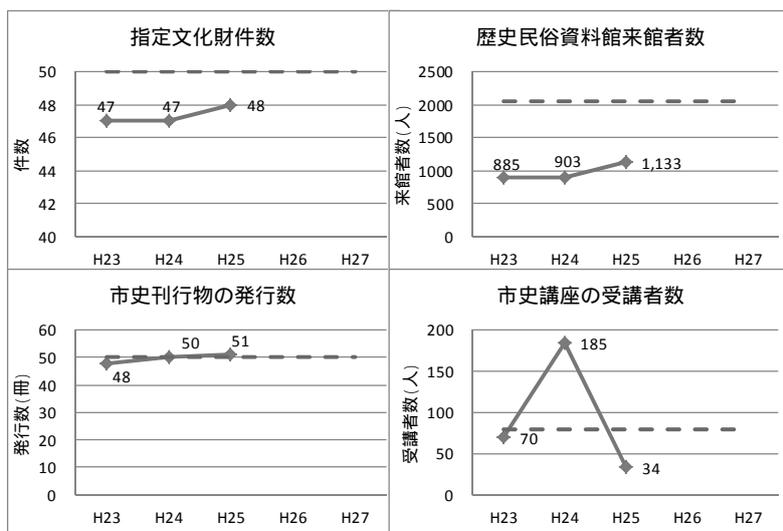
3-(2) 歴史・文化が感じられるまちにしよう

位置づけの整理	基本目標	都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して
	取り組み方針	3-(2) 歴史・文化が感じられるまちにしよう
	基本施策	歴史・文化の保全
	施策の方向性	本市には、「木下貝層」をはじめとした歴史的文化財が多く分布し、その周辺には社寺林や屋敷林などが残り、貴重な環境を形成しています。 市では、これら歴史文化的な環境を継承し、また、市民が地域の歴史にふれられるよう、指定文化財の保全を進めるほか、本市に残る有形・無形の文化財に関する調査を行い、観光事業への活用や収集した資料等の展示公開などを進めます。

環境施策	歴史・文化の保全	担当課	環境施策	H25取組実績(内容)	H25取組実績(数値)	取組評価
		生涯学習課	・木下貝層、宝珠院観音堂、結緑寺等、文化財指定地の保全を図ります。	道作古墳1号墳、4号墳、5号墳の歴史広場整備に伴う用地取得と実施設計を作成した。道作古墳1号墳、4号墳、5号墳の文化財指定を行った。	指定文化財件数48件	A
生涯学習課	・仏像や石造物、社寺建造物など文化財に関する基礎調査や周知の埋蔵文化財包蔵地の詳細分布調査、文化財防火デーに係る防災訓練の実施等を通して、本市に残る有形・無形の文化財を適切に保護していきます。	仏像調査の実施や仏像調査報告書を刊行した。埋蔵文化財包蔵地の詳細を行い、文化財防災訓練を泉福寺薬師堂で実施した。	仏像調査報告書(印西地域編)の刊行 文化財防災訓練参加者50人	A		
生涯学習課	・現状で分散している歴史的資料について保管の集約化に努め、有効に活用できるよう検討していきます。	歴史資料保管の集約化について、印旛高校跡地活用に係る歴史資料展示施設整備事業を通じて検討を進めた。25年度予定した事業用地の取得については台風による災害のため延期となった。	D			
生涯学習課	・市内に存在する遺跡や史跡などの文化財を観光事業等とも連携し活用していくとともに、印旛歴史民俗資料館を拠点に先人から受け継いだ郷土資料を適切に収集保存、展示公開し、地域の歴史・文化を広く周知していきます。	木下貝層の貝化石採集観察会や民具の出前講座を市内小学校(3校)を対象に実施した。第5回企画展「舞う祈りを込めて」は市内に残された3匹獅子舞について展示を行った。 体験教室は「勾玉づくり」「土器づくり」「わら細工」の3教室を実施。	観察会(参加者21人) 出前講座(3小学校)資料館来館者数1,133人 企画展176人 体験教室3教室実施延べ45人	A		
生涯学習課	・市民の活動を記録した地域史料を次世代に引き継いでいくため、歴史公文書などの移管や古文書等の調査収集を行い、適正な保存に努めるとともに活用を図ります。	歴史公文書の収集選別、引継移管、整理を実施した。寄託や寄贈を受けた古文書等の整理・保管を実施した。 市史関連刊行物の印刷刊行	平成25年度移管資料(歴史公文書)138箱 保管(移管・寄贈・寄託・借用)資料約1515箱+約31,500点 市史刊行物 平成25年度発行1冊、総発行数51冊	A		
生涯学習課	・本市の歴史の変遷を学術的かつ系統的に記述した市史の刊行や市史講座などの実施により市史の理解と関心を深め、市民のふるさと意識の醸成を図ります。	市史の理解や市史編さん事業の状況を伝えるため、市史編さん講演会を実施した。 演題「近代の印旛沼・手賀沼」講師高林直樹氏(印西市史編さん専門委員)	市史編さん講演会 1回 参加者数 34人	A		

数値目標	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H24)	実績(H25)	評価
	指定文化財件数	生涯学習課	件	47	50	53	47	48	○
	歴史民俗資料館への来館者数	生涯学習課	人	885	2,050	2,350	903	1,133	○
	市史刊行物の発行数	生涯学習課	冊	48	50	54	50	51	
	市史講座の受講者数	生涯学習課	人	70	80	120	185	34	×

環境指標の推移



目標 :	H27値 -----
評価 :	1
	○ 2
	0
	× 1

取組評価

6 環境施策

評価	H25	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	5	83%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	1	17%
E : 具体的な取組がなく、実績値を把握していない	0	0%
	6	100%

総評、今後の方向性

平成25年度は、道作古墳の文化財指定を行うとともに歴史広場整備に伴う用地取得と実施設計を行いました。また、歴史資料保管の集約化について印旛高校跡地での歴史資料展示施設の検討を進めました。市史講座の受講者数は、講座回数を減らしたことや対象者を市内在住・在勤に限定したことにより減少しましたが、今後も魅力ある講座を通じて市史への理解と関心を高めていただけるよう努めていきます。

基本目標 4 低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して

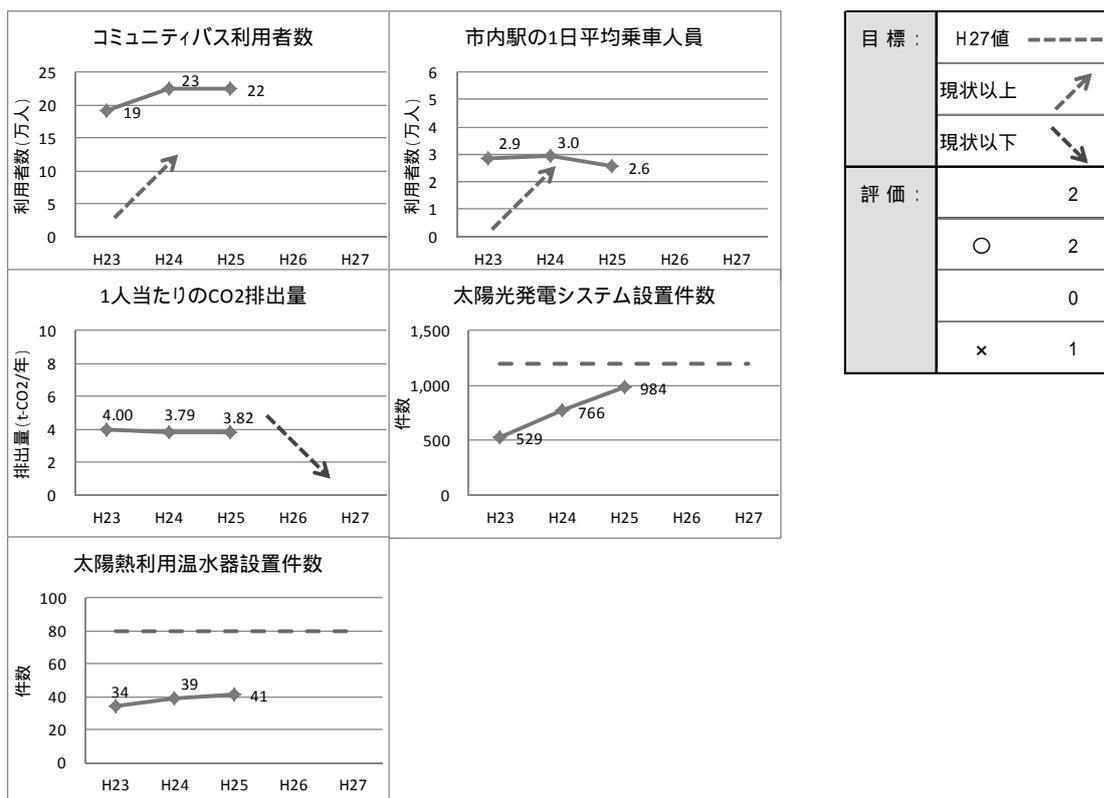
4-(1) 地球にやさしいまちをつくろう

位置づけの整理	基本目標	低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して
	取り組み方針	4-(1)地球にやさしいまちをつくろう
	基本施策	再生可能エネルギーの利用促進 省エネルギー対策
	施策の方向性	私たちの暮らしは、大量の電気や燃料の使用に支えられており、その結果排出される二酸化炭素等の温室効果ガスにより、地球の温暖化が進行しています。市では庁舎等の省エネ対策を実施しているほか、市民や事業者への意識啓発を行い、地球温暖化対策を進めてきましたが、2009年度の二酸化炭素排出量は1990年度に対し、約136%の増加となっています。 温室効果ガスの一層の削減を図っていくため、市の事務事業に伴う省エネ対策を着実に推進するほか、情報提供の充実や環境家計簿の普及等による家庭・事業所等での省エネ行動を促進します。また、地域特性を活かした再生可能エネルギー活用の検討や太陽光発電機器等の導入に対する補助を行うほか、公共交通の利用環境を向上するなど、温室効果ガスの抑制に向けたまちづくりを進めます。

	担当課	環境施策	H25取組実績(内容)		取組評価
			H25取組実績(数値)		
環境施策	再生可能エネルギーの利用促進	環境保全課 ・太陽光発電システム、太陽熱利用温水器の設置助成を行うとともに、新たな再生可能エネルギー機器の設置助成について検討を進めます。	平成17年度より太陽光、太陽熱の補助を継続実施している。 また、平成25年10月よりエネファーム等省エネ設備に補助を拡大した。	太陽光発電 218件(累計984件) 太陽熱利用 2件(累計41件) エネファーム 30件 蓄電池 9件 HEMS 30件 EV受給電設備 0件	A
		関係各課(環境保全課) ・公共施設等における再生可能エネルギー設備の導入を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図ります。	庁内エコプランにおいて、施設の改修、建設の際には再生可能エネルギー設備の導入を依頼している。	市役所10kW 大森小学校10kW 内野小学校20kW 松山下公園総合体育館10kW	A
		環境保全課 ・地域の特性を踏まえた太陽光等の再生可能エネルギーに関する利活用の検討を進めます。	印西市域の特性を踏まえると、太陽光発電が有効と考えられ、市有地・各公共施設に設置等の可能性をアンケート調査したが適した個所が無かった。		C
	省エネルギー対策	環境保全課 ・省資源・省エネルギーに関する取り組みを市民などに分かりやすく情報提供するとともに、環境家計簿の記入を呼びかけます。	環境推進市民会議と協働し、環境家計簿の普及促進を進めた。	環境家計簿提出数80枚	A
		環境保全課 ・省エネルギー、地球温暖化対策として各公共施設に「グリーンカーテン」を設置するとともに、市民への啓発を行います。	設置可能な公共施設にグリーンカーテンを設置するとともに、市民へは種子の無料配布及びグリーンカーテンコンテストを実施した。	設置公共施設数85施設 設置距離744m コンテスト参加者数11人	A
		環境保全課 ・「庁内エコプラン(地方公共団体実行計画)」の推進により、市の事務・事業における省エネルギー化を推進します。	庁内エコプラン(地方公共団体実行計画)を推進し、市の事務・事業における省エネルギー化を推進した。	基準年度比18.3%削減	A
		管財課 ・公用車の購入にあたっては環境性能に優れたものとします。	大気汚染の軽減を目的とし、千葉県において定められたディーゼル規制に対応した公用車(低燃費車・低公害車を配置した。 環境性能に優れていない古い年式の公用車を処分し、「平成17年度基準排出ガス75%低減レベル」達成車及び平成27年度燃費基準+20%達成車(ハイブリッド車)を購入し大気汚染の軽減に努めた。	【処分車両】 平成17年登録のリース普通乗用1台を返却 平成6年-平成9年登録の小型貨物5台処分、小型乗用5台処分 【購入車両】 低燃費車、小型乗用9台購入 低公害車(ハイブリッド)小型乗用2台購入	A
	企画政策課 ・路線バスやコミュニティバスのネットワークの再編、市民ニーズに応じた効率的な公共交通の検討により、公共交通機関の利用を促進し、自家用車による排ガスの抑制を図ります。	ふれあいバス西ルートの木下駅北口乗入、印旛支所ルート印西牧の原駅南口乗入など利用者の利便性向上を図った。	コミュニティバス利用者数224,171人 市内駅の1日平均乗車人員25,519人	B	

数値目標	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H24)	実績(H25)	評価
	コミュニティバス利用者数	企画政策課	人	190,773	現状以上	現状以上	225,032	224,171	
	市内駅の1日平均乗車人員	企画政策課	人	28,658	現状以上	現状以上	29,622	25,519	×
	一人当たりの二酸化炭素排出量	環境保全課	t-CO2/年	4.00	現状以下	現状以下	3.79	3.82	
	太陽光発電システム設置件数(補助対象分累計)	環境保全課	件	529	1,200	2,400	766	984	○
	太陽熱利用温水器設置件数(補助対象分累計)	環境保全課	件	34	80	140	39	41	○

環境指標の推移



取組評価

8 環境施策

評価	H25	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	6	75%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	1	13%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	1	13%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
E : 具体的な取組がなく、実績値を把握していない	0	0%
	8	100%

総評、今後の方向性

平成25年10月より、住宅用省エネルギー設備設置費補助の対象設備を2種類から6種類に拡大して導入促進を図っています。特に太陽光発電システムは、計画以上の補助基数を達成できました。庁内エコプランは、基準年度比18.3%削減を達成しました。今後も引き続き、事務事業におけるエネルギー使用の合理化に努め、温室効果ガスの削減に努めます。ふれあいバスの利用者数は基準年度より増加しましたが、市内駅の1日平均乗車人員は減少しました。今後も引き続き市民ニーズに対応した効率的な公共交通ネットワークを検討し、自家用車による排ガス抑制に努めます。

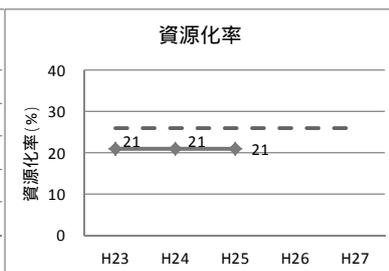
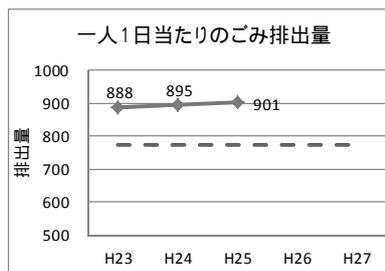
4 - (2) 資源循環型のライフスタイルを実践しよう

位置づけの整理	基本目標	低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して
	取り組み方針	4 - (2) 資源循環型のライフスタイルを実践しよう
	基本施策	廃棄物の適正な処理 ごみの減量化・資源化の推進
	施策の方向性	これまでの「大量消費・大量廃棄」型のライフスタイルは、私たちに快適な生活環境をもたらす一方で、環境に大きな負荷を与えています。 大量消費、大量廃棄型社会から脱却し天然資源の消費を抑制、環境負荷を少なくし、資源を循環して活用する社会、いわゆる「循環型社会」を構築する必要があります。 市では、ごみの発生量を減らし、再生利用を進め、持続可能な「循環型社会」への転換を図るため、ごみの排出抑制・分別排出に関する積極的な情報発信に努め、市民がより理解を深めるための環境教育・学習機会の充実を図るとともに、市民等が実施しているごみ減量化の取り組みに対し積極的な支援を図ります。

	担当課	環境施策	H25取組実績 (内容)		取組評価	
			H25取組実績 (数値)			
環境施策	廃棄物の適正な処理	クリーン推進課	・ごみの安定処理の継続や循環型社会の構築を図るため、印西地区環境整備事業組合が策定する「印西地区ごみ処理基本計画」に基づき、印西地区環境整備事業組合の印西クリーンセンターや一般廃棄物最終処分場における適切なごみの処理体制を維持していくとともに、老朽化に伴う焼却施設等の更新についても関係市町等と連携しながら進めていきます。	廃棄物の安全・安定的な処理を継続するため、印西地区環境整備事業組合の印西クリーンセンターや一般廃棄物最終処分場における適切なごみ処理体制の維持及び老朽化に伴う施設更新等を関係機関と連携して進めた。		A
		クリーン推進課	・ごみの排出抑制、分別排出による減量化、資源化のための情報を広報紙やホームページ等を活用しながら情報提供体制の拡充を図り、ごみの適正排出の徹底を図るとともに、ごみの排出抑制・減量意識を高めます。	広報紙やホームページ等を活用し、ごみの適正排出の徹底、ごみの減量意識等の啓発を図った。	広報 定期掲載 HP 常時掲載	A
		クリーン推進課	・「資源物とごみの分け方・出し方」リーフレットの内容充実や市民のごみの減量・リサイクル活動の推進とごみ排出マナーの啓発として、説明会、マイバック等の街頭啓発などを行い、市のごみ処理施策への協力を求めるとともに市民の声を直接聴ける意見交換を図ります。	「資源物とごみの分け方・出し方」リーフレットの内容の改正を行い提供情報の充実を図った。 また、町内会等を対象とした「ごみ減量化等説明会」「マイバック等の街頭啓発」等の実施による意見交換等を通じ、ごみ減量化意識の啓発等を行った。	ごみ減量化説明会 22回 約770名 マイバック啓発 市内スーパー等 9店舗	A
		クリーン推進課	・ごみ排出者の発生・排出抑制意識に経済的な動機付けを与える粗大ごみの有料化について、事業系ごみのみならず、家庭系の粗大ごみについての導入を印西地区環境整備事業組合と協議検討していきます。	家庭形粗大ごみの有料化について、印西地区環境整備事業組合と構成市町(印西市、白井市、栄町)において、制度設計等の協議検討を行った。		A
		クリーン推進課	・ごみ問題に関して興味・関心を持てる機会をつくり、正しい理解を深めるため、ごみ処理施設・資源化施設等の見学や、ごみ減量・リサイクルに関する出前講座等を実施し、体験型の学習機会の提供を促進します。	「ごみ減量・リサイクルに関する出前講座」、「ごみは宝リサイクル施設見学会」等を実施し、学習機会の提供を促進し、ごみ減量化意識の啓発を行った。	見学会 2回 出前講座 2回	A
		クリーン推進課	・教育機関と連携し、子どもたちを対象としたごみの減量・リサイクルをテーマとした学習会や「環境フェスタ」や「ごみの分別大事店」などのイベントを通じた学習機会の充実を図ります。	「いんざい環境フェスタ」や「ごみの分別が大事店」などのイベント等を実施し、学習機会の充実を図った	イベント及び学習機会 4回	A
		クリーン推進課	・生ごみ処理機等の購入費補助金事業の啓発に加え、購入促進のため生ごみ処理機や剪定枝粉砕機等の貸出事業を行い、普及拡大に努めていきます。	生ごみ処理容器等購入費補助金事業のPRのため、販売店への補助制度の周知、啓発等を行った。 また、購入促進のため、生ごみ処理機や剪定枝粉砕機の貸出事業を実施し、減量等機器の普及拡大に努めた。	生ごみ処理容器等補助 50基 減量機器貸出件数 32件	A
		クリーン推進課	・有価物集団回収奨励金事業など市民の自発的なリサイクル活動の支援や廃食用油等の回収場所の増設や回収品目の拡大の検討を行い、幅広いリサイクルの受け皿確保に努めていきます。	有価物集団回収奨励金事業の対象品目にペットボトルを加え、幅広いリサイクルの受け皿確保、資源化の推進を図った。	廃食用油回収場所 15箇所 有価物集団回収 登録団体数 119団体 回収量 2.034t	A
		関係各課 (環境保全課)	・市では「グリーン購入推進指針」に基づき、リサイクル品の積極的な購入・使用などを率先して実行します。	「グリーン購入推進指針」に基づき、リサイクル品の積極的な購入・使用などを率先して実行している。	実施状況調査評価点60% 以上74.6%	A

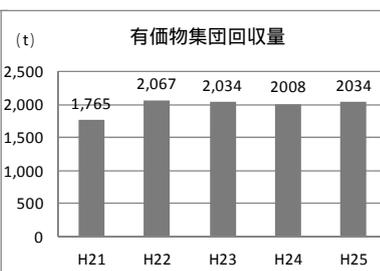
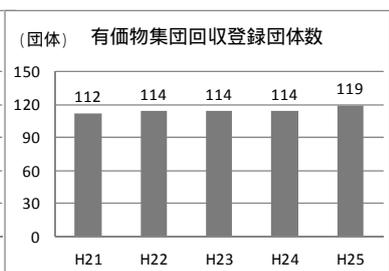
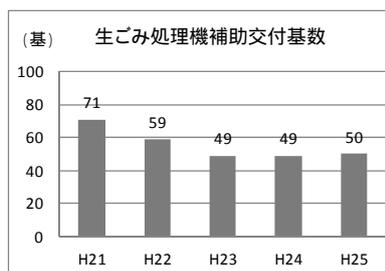
数値目標	環境指標		進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H24)	実績(H25)	評価
		一人1日当たりのごみ排出量	グリーン推進課	g	888	774	696	895	901	×
		資源化率	グリーン推進課	%	21	26	30	21	21	

環境指標の推移



目標 :	H27値 -----
評価 :	0
	○ 0
	1
	× 1

その他の指標



取組評価

9 環境施策

評価	H25	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	9	100%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
E : 具体的な取組がなく、実績値を把握していない	0	0%
	9	100%

総評、今後の方向性

1人1日当たりのごみ排出量と総資源化率はいずれも目標値に達していません。
 今後も引き続き、広報紙やホームページ、各種事業などを通じて、普及・啓発に努めていく必要があります。

基本目標 5 環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して

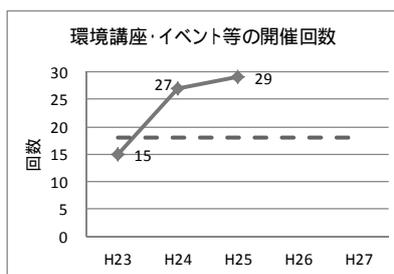
5-(1) 環境を考え行動をする人を育てよう

位置づけの整理	基本目標	環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して
	取り組み方針	5-(1) 環境を考え行動をする人を育てよう
	基本施策	環境教育・学習の推進
	施策の方向性	今日の環境問題は、私たちの暮らし方と大きな関わりがあり、問題の解決のためには、自分たちの生活が環境に与えている影響を知り、環境にやさしい暮らし方へと具体的な行動を起こしていくことが求められています。 学校においては、環境保全に向けた次代の人材を育成するため、体験学習の実施や環境コーナーの設置などを実施しており、これら施策の一層の充実を図ります。地域においても環境講座の開催や環境に関する図書・資料の紹介等を図り、環境について知り・学ぶ機会の充実を図ります。

		担当課	環境施策	H25取組実績(内容)	H25取組実績(数値)	取組評価
		環境教育・学習の推進	指導課	・学校支援ボランティア制度の活用や職場体験学習、自然体験学習等の実施など、地域の教育力を積極的に活用し、人との関わりや交流を通して生きる力を育てていきます。	里山観察会(春)(秋)、星空を見る会、燃料電池に関する科学実験講座、わら細工体験など、環境に関する講座を実施した。	学校支援ボランティア登録者数594人 環境に関する5講座に90家族203名の参加を得た。
	指導課	・環境に関する情報や教材を提供し、学校図書館では環境コーナーの書籍を充実し、活用を進め、小・中学校での環境に関する学習内容の充実を図ります。	自然観察に関する研修や環境教育に関するコンクール等の紹介を行った。学校においては環境に関する学習の充実を図るとともに、学校図書館において、環境教育に関する蔵書の紹介や活用に関する支援を行った。	全小中学校29校中、学校図書館における環境教育に関する蔵書保有校数29校。環境コーナーを特設した学校数7校。	A	
	生涯学習課	・市民アカデミーや出前講座など、市民の学習ニーズや年齢層に合わせて、環境をテーマとする講座の実施を推進します。	出前講座 市民アカデミー「次世代へつなぐ環境づくりを学ぶ」、「伊西市をとりまく印旛沼、手賀沼の水質問題について」	2件 参加者23名 7/20 参加者20名 1/25 参加者18名	A	
	中央公民館	同上	小学生4～6年生対象の通年事業(ジュニア・コース)の宿泊研修にて、手賀の丘少年自然の家で自然観察を行った。	講座 1回 参加者数 25人	A	
	中央駅前公民館	同上	小学校4～6年生対象の通年事業(わくわく探検隊)の宿泊研修にて、手賀の丘少年自然の家で自然観察を行った。	講座 1回 参加者数 24人	A	
	小林公民館	同上	本荘公民館との共催事業において、里山の会E COMOを講師として、小学生と「自然散策」、「野鳥観察」を行った。	講座 3回 参加者数 60人 (本荘公民館と共催)	A	
	そうふけ公民館	同上	小学生4～6年生対象の通年事業(なんでもチャレンジズ)内の1回分にて、ウォークラリーを行い、自然環境についての啓発に努めた。	事業回数: 1回 参加者数: 15人	A	
	本荘公民館	同上	小林公民館との共催事業において、里山の会E COMOを講師として、小学生と「自然散策」、「野鳥観察」を行った。	講座 3回 参加者数 60人 (小林公民館と共催)	A	
	歴史民俗資料館	同上	展示資料や印旛沼の歴史や環境の資料を提供し、学習の補助をすることができた。	学生来館者数150人	A	
	生涯学習課	・図書館において、環境に関する書籍等の充実を図るとともに、期間限定で環境に関する資料の紹介を推進します。	本荘図書館において、「里山」をテーマに図書の展示を行い、多くの利用者に里山について関心を持ってもらうことができた。	展示図書冊数: 60冊程度 利用人数: 自由来館	A	

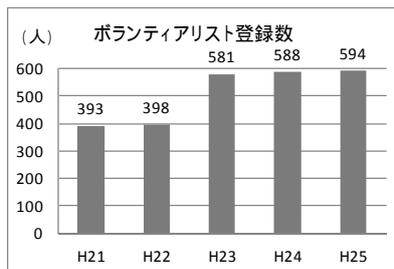
数値目標	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H24)	実績(H25)	評価
		環境講座・イベント等の開催回数	環境保全課	回	15	18	18以上	27	29

環境指標の推移



目標：	H27値 -----
評価：	1
	○ 0
	0
	× 0

その他の指標



取組評価

10 環境施策

評価	H25	割合
A :具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	9	90%
B :具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	0	0%
C :具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D :具体的な取組はないが、実績値を把握している	1	10%
E :具体的な取組がなく、実績値を把握していない	0	0%
	10	100%

総評、今後の方向性

学校における環境教育、公民館等で実施される環境学習とも内容の充実を図っており、今後も引き続き、講座等の開催をしていきます。

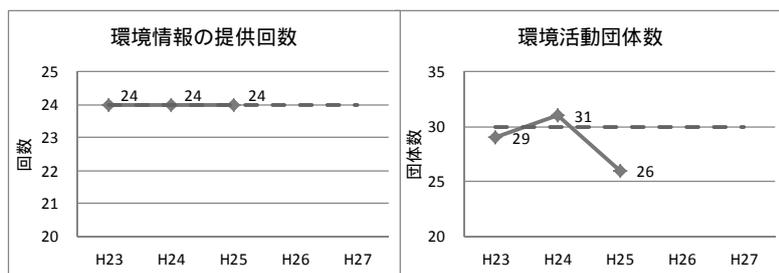
5 - (2) 環境配慮行動の実践を促すしくみをつくらう

位置づけの整理	基本目標	環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して
	取り組み方針	5 - (2) 環境配慮行動の実践を促すしくみをつくらう
	基本施策	環境情報の発信と共有化 市民や事業者の環境配慮行動の促進
	施策の方向性	環境にやさしい暮らし方を普及していくためには、市民・事業者・市が連携・協力し、地域ぐるみの活動を展開していくことが重要です。 そのためには、本市の環境の現状や様々な保全活動の状況など、環境情報を地域で共有していく必要があり、広報紙やホームページ等を通じた、情報提供体制の強化を図ります。また、市民や事業者が環境保全活動に参画する契機として、環境に関するイベント等を開催するほか、自発的に環境保全活動に取り組むNPO等を積極的に支援します

	担当課	環境施策	H25取組実績(内容)	H25取組実績(数値)	取組評価	
環境施策	環境情報の発信と共有化	環境保全課	・ 広報紙やホームページなどで「印西市環境白書」等の環境情報を市民・事業者等へ提供します。	印西市環境白書を発行した。 また、環境に関する情報を広報紙、HPに掲載し市民へ提供した。	環境保全課の情報提供数 広報紙73回 HP98コンテンツ	A
	環境情報の発信と共有化	環境保全課	・ 市民・事業者・市が協働し、環境保全に関する意見交換の場や協働できる体制づくりに努めます。	環境推進(市民・事業者)会議を開催し、意見交換を行った。	環境推進会議開催回数 10回	A
	市民や事業者の環境配慮行動の促進	関係各課(環境保全課)	・ 地域住民が地域の環境へ関心を持ち、人と環境の係わりについて認識するとともに、積極的に環境の保全や良好な環境づくりに参画できるよう環境関連施設の見学会や市民参加の環境調査など、環境に関するイベント等を企画・開催し、普及啓発を図ります。	環境に関するイベントを企画、実施した。(印西市及び関係団体が主催イベント)	イベント数29イベント	A
	市民や事業者の環境配慮行動の促進	市民活動推進課	・ 環境保全活動等を行うNPOなどの市民活動団体に対する支援を行います。	環境保全活動等を行う市民活動団体に対し、市民活動支援センターが行う各種支援業務や、企画提案型協働事業及び公益信託印西市まちづくりファンドにより支援を行った。	(環境に関する)市民活動支援センター登録団体18団体、企画提案型協働事業1事業、公益信託印西市まちづくりファンド3事業	B

数値目標	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H24)	実績(H25)	評価
	環境情報の提供回数 (毎月2回発行される広報に環境に関する情報が掲載されている)	環境保全課	回	24	24を維持	24を維持	24	24	
	環境活動団体数	環境保全課	団体	29	30	30以上	31	26	×

環境指標の推移



目標 :	H27値 -----
評価 :	1
	○ 0
	0
	× 1

取組評価

4 環境施策

評価	H25	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	3	75%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	1	25%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
E : 具体的な取組がなく、実績値を把握していない	0	0%
	4	100%

総評、今後の方向性

環境情報の提供については、環境白書の発行や広報、ホームページ等における情報提供など、今後も引き続き市民に対して有用な情報提供を進めていきます。